

社会福祉法人奨禮会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業の周知及び男性育児休業の1名取得を目指す

<対策>

全職員に育児・介護休業等に関する規程の周知、対象職員への産前産後休業や育児休業
をの説明を行います。

- 令和4年4月～ 制度の個別周知と意向確認等を説明します。
- 令和4年4月～ 育児休業を取得しやすい雇用環境を整備します。
- 令和4年4月～ 育児・介護休業等に関する規定の周知を全職員に行います。

目標2：子育てに関する行事の積極的な年次有給休暇取得の促進

<対策>

学校行事や地域のイベントなどの日程の申告を行ってもらい、勤務表に組み込みます。

- 令和4年4月～ 会議等で職員へ年次有給休暇促進を促し、勤務表作成者は日程調整
を行う。